

# らくもりサービス利用規約

## 第1条（目的）

1. 「らくもりサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 GDBL（以下「当社」といいます。）が提供・運営する物件見守りサービス「らくもりサービス」（以下「本サービス」といいます。）について、当社又は当社が本サービスの販売を許諾した販売店（以下単に「販売店」といい、当社と販売店を個別に又は総称して「提供者」といいます。）が本サービスを販売して利用するお客様（以下「利用者」といいます。）に適用されます。
2. 本サービスの利用者は、その住居にスマートメーターが設置され、当社が一般社団法人電力データ管理協会を通じてその電力データを取得することができる個人に限られます。
3. 利用者は、本規約及び「らくもりサービスにおける個人情報取り扱い方針」（以下「個人情報取り扱い方針」といいます。）に同意の上、本サービスを利用するものとします。利用者が本規約に同意することにより、当社と利用者との間に、本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。
4. 当社は、本サービスの提供にあたり、本規約のほか、本サービスの利用に関する各種規約（以下「個別規約」といいます。）を定めることがあります。これら個別規約は、その名称に関わらず、本規約の一部を構成します。
5. 本規約の内容と個別規約の内容が矛盾する場合、特別な定めがない限り、個別規約の内容が優先されます。

## 第2条（本サービスの内容等）

1. 本サービスにおいては、利用者の住居（以下「利用者住居」といいます。）に設置されたスマートメーターから取得した電気使用量の変動を分析し、当該利用者の普段の電気使用量と異なる電気使用量の変動が検知された場合には、①当社から利用者へのオートコールを行います。当該オートコールに対して利用者からの応答がない場合には、②利用者が本サービスの申し込み時に通知先として登録した宛先に、当社から通知を行います（以下、当該通知先を単に「通知先」といいます。）。
2. 次の各号に掲げる内容は、本サービスの対象外であり、本サービスの提供・運営を行う当社としては対応する義務を負わないものとします。但し、第1号については、当社が対応すべきと認める場合にはこの限りではありません。
  - (1) 本サービスに関するお問い合わせへの対応
  - (2) 利用者住居の状況に関するお問い合わせへの対応
  - (3) 利用者住居の電気の使用方法又は電気料金に関するお問い合わせへの対応
  - (4) 利用者住居へのかけつけ及び利用者住居内の確認

### 第3条（申込手続）

1. 利用者は、本規約に同意の上、当社が指定する書面（電磁的方法を含む）に必要事項（以下「登録情報」といいます。）を入力し、当社に提出することで、本サービスの申し込みを行うことができます。
2. 利用者は本サービスの申し込みに際して、通知先及び電気契約者（利用者住居における電気の利用に係る契約（以下「電気契約」といいます。）の当事者をいいます。以下同じです。）に関する個人情報を当社に提供する場合、通知先及び電気契約者に対して、あらかじめ本サービスの内容に関する説明を自らの責任で行うとともに、当社が本サービスの提供に必要な範囲で、通知先及び電気契約者の個人情報を利用する場合がありますことについて同意を得るものとします。
3. 当社は、登録情報及び電気契約の開始を確認後、利用者及び通知先（但し、利用者については、本サービスの申し込み時に、利用者の通知の宛先を指定した場合に限ります。）に対して本サービスの提供の開始に関する通知を行います。なお、利用者は本サービスの提供の開始までに一定の期間がかかる場合があることを承諾するものとします。
4. 以下の場合には、当社は利用者の申し込みを拒否し、本サービスの提供を行わないことがあります。
  - (1) 利用者が第7条に違反する場合
  - (2) 利用者が第10条に記載された事項に該当する場合
  - (3) その他、当社がサービスの提供が困難と判断した場合
5. 利用者は、登録情報に変更があった場合、速やかに当社が指定する方法で変更手続を行うものとします。

### 第4条（本規約の改定）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法第548条の4に基づき、本規約の内容を随時変更することができます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。
  - (1) 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社が本規約を変更する場合、変更後の本規約の効力発生日を定め、変更後の本規約の効力発生日の前に相当な期間をもって、変更後の本規約の内容及び効力発生日を当社所定の方法により利用者に通知の上、当社所定の方法により利用者に周知します。
3. 本規約の改訂は、当社が前項に基づいて通知を行った時点で効力を生じます。

### 第5条（提供者への連絡方法）

本サービスに関する利用者から提供者への連絡や問い合わせは、提供者のウェブサイト内に設置された問い合わせフォームから送信するか、提供者が別途指定する方法で行うものとします。

## 第6条（利用料金及び支払い）

1. 本サービスの利用料金、及びその支払方法は、提供者が別途定める [料金表] に従います。
2. 提供者は、本サービスの利用料金を、利用者住居に係る賃貸借契約に基づく共益費又は付帯サービスの料金等を含めて請求する等、提供者所定の方法により請求することができます。

## 第7条（禁止行為）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為、及びこれに該当するおそれのある行為をしてはならないものとします。
  - (1) 本サービスの利用又は提供を妨げる行為
  - (2) 法令に違反する行為
  - (3) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為又はその恐れのある行為
  - (4) 第三者又は提供者の著作権、商標権等の知的財産権その他の権利又は法律上保護される利益を侵害する行為又はこれらを侵害する恐れのある行為
  - (5) 法令又は反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じです。）への関与等の公序良俗に反する行為若しくはその恐れのある行為
  - (6) 公序良俗に反する恐れのある情報を他の利用者又は第三者に提供する行為
  - (7) 本サービスを利用した営業活動その他営利を目的とする行為
  - (8) 第三者に本サービスを利用させる行為
  - (9) 第三者又は提供者に不利益若しくは損害を与える行為又はその恐れのある行為
  - (10) 不当に他人の名誉や権利、信用を傷つける行為又はその恐れのある行為
  - (11) 提供者のシステムへの不正アクセス行為、それに伴うプログラムコードの改ざん、位置情報の改ざん、故意に虚偽、通信機器の仕様その他アプリケーションを利用してのチート行為、コンピュータウイルスの頒布その他本サービスの正常な運営を妨げる行為又はその恐れのある行為
  - (12) 第三者の設備等の利用又は本サービスの運営に支障を与える行為
  - (13) 本サービスについて、改変若しくは改ざんをし、又は逆コンパイル、逆アセンブル、若しくはリバースエンジニアリング等によるソースコードの解析を行う行為
  - (14) 事実に反する情報又は事実に反する可能性のある情報を提供する行為
  - (15) マクロ及び操作を自動化する機能やツール等を使用する行為
  - (16) 本サービスの信用を損なう行為又はその恐れのある行為
  - (17) 青少年の心身及びその健全な育成に悪影響を及ぼす恐れのある行為
  - (18) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為

(19) 詐欺、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく又は結びつく恐れのある行為

(20) 犯罪収益に関する行為、テロ資金供与に関する行為又はその疑いがある行為

(21) その他当社が不相当と判断する行為

2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当し、又はこれに該当するおそれのあるものであることを知った場合、事前に利用者へ通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は本サービスの利用の全部若しくは一部を解除することができるものとします。但し、当社は、利用者の行為を監視する義務を負うものではありません。

#### 第8条（規約違反に対する措置等）

当社は、利用者が以下の各号に該当し、又は該当するおそれがあると判断した場合には、当社の裁量により、何らの通知も行うこともなく、当該利用者に対し、本サービスの利用の一時停止若しくは制限又は本契約の解除等の措置を講じることができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 本サービスの運営、保守管理上必要であると当社が判断した場合
- (3) その他前各号に類する事由があると当社が判断した場合

#### 第9条（解約手続）

利用者が本サービスを解約する場合、当社が定める方法に従って解約の申し出を行うものとします。

#### 第10条（解除）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、事前通知なしに本契約を解除することができます。
  - (1) 登録情報に虚偽が含まれていた場合、又は本規約に違反した場合。
  - (2) 利用者が反社会的勢力に該当する、若しくは該当すると当社が判断した場合。また、暴力や脅迫などの手段で当社に危害を加える、若しくはその恐れがある場合、又は不当な要求をした場合。
  - (3) 利用者が本規約又は個別規約のいずれかの条項に違反した場合。
  - (4) 提供者、他の利用者、又は第三者に損害を与える恐れのある目的又は方法で本サービスを利用し、又は利用しようとした場合。
  - (5) 何らかの手段で本サービスの運営を妨害した場合。
  - (6) クレジットカード等の決済手段を不正使用して本サービスを利用した場合。
  - (7) その他、当社が本サービスの円滑な提供が困難であると判断した場合。

2. 前項に基づき当社が本サービスを解除した場合、利用者が被る損害について、当社は一切の責任を負いません。

#### **第 11 条（本サービスの変更・停止・終了）**

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも本サービスの内容の全部若しくは一部を変更若しくは追加し、又は本サービスの提供を終了若しくは停止することができるものとします。
2. 前項の場合、当社は、その影響及び本サービスの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により、利用者に情報提供を行うものとします。
3. 当社は、当社が本条に従ってとった措置に起因して利用者に生じた損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。

#### **第 12 条（権利義務の譲渡等）**

当社は、本サービスに関する事業を第三者に譲渡し、又は合併若しくは会社分割等により第三者に承継させ、本契約上の地位、権利及び義務の全部又は一部を当該譲渡等の譲受人等に承継することができるものとし、利用者は、かかる譲渡等についてあらかじめ同意するものとします。

#### **第 13 条（著作権等）**

本サービスのプログラム、マニュアル、その他当社から提供される一切の情報及びコンテンツに関する著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他一切の知的財産権及びこれらの権利の登録を受ける権利は、利用者又は第三者が従前保有していたものを除き、当社又は当社がライセンスを受けているライセンサーに帰属するものとします。

#### **第 14 条（個人情報の取扱い）**

本サービスにおける個人情報については、当社が別途定める個人情報取り扱い方針に基づき取り扱います。

#### **第 15 条（非保証・免責）**

1. 当社は、本サービスの正確性、適法性、有効性、特定目的への適合性、権利の非侵害性、安全性及び信頼性を保証するものではなく、利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとします。
2. 当社は、天災地変、戦争、暴動、内乱、テロリズム、重大な疾病、感染症リスク若しくはこれに類するもの、争議行為、法令等の制定若しくは改廃、公共インフラ（輸送機関、通信回線等を含みます。）の事故、電力事故、政府機関による命令、仕入先等の製造中止及び操業停止、本サービスの履行の結果に対する第三者による物理的侵害その他自己の責に帰すことのできない事由（以下総称して「不可抗力」といいます。）による本サービスの履行遅滞又は履行不能について、利用者に対し責任を負わないものとしま

す。なお、本項における不可抗力による本サービスの履行遅滞又は履行不能には、当社の合理的な指示に基づく当社の従業員等（当社の業務委託先・取引先を含む）への自宅待機措置等による本サービス等の履行遅滞又は履行不能を含むものとします。

3. 利用者が、本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合又は利用者と第三者との間で紛争が生じた場合は、当社は一切の責任を負わず、利用者は自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。なお、利用者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合も同様とします。

## 第 16 条（損害賠償の制限）

1. 本サービスに関して、当社の責に帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合には、次の各号に定める範囲でのみ、その損害を賠償する責任を負います。
  - (1) 当社の故意又は重過失による場合  
当該損害の全額
  - (2) 当社の軽過失による場合  
現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除く。）の範囲内とし、かつ利用者が本サービスを有料で利用している場合は、当該損害が発生した月に利用者から当社又は販売店が受領した当該本サービスの利用料金を上限とします。
2. 前項にかかわらず、利用者が法人である場合又は個人が事業として若しくは事業のために本サービスを利用する場合には、当社に故意又は重過失のない限り、本サービスに関連して当該利用者が被った損害について当社は一切の責任を負いません。なお、当社が損害を賠償する場合において、かつ利用者が本サービスを有料で利用している場合は、当該損害が発生した月に利用者から当社又は販売店が受領した当該本サービスの利用料金を上限とします。

## 第 17 条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、当社に対して以下の事項を確約します。
  - (1) 自らが反社会的勢力でないこと。
  - (2) 利用者が法人の場合、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役、その他これに準ずる者）が反社会的勢力でないこと。
  - (3) 反社会的勢力に自己の名義を使用させたり、反社会的勢力の利益に供するために本サービスを利用しないこと。
  - (4) 自ら又は第三者を利用して、当社に対する脅迫的な言動、暴力の行使、偽計又は威力を用いた業務妨害や信用毀損を行わないこと。
2. 当社は、利用者が前項に違反した場合、何ら通知又は催告することなく、該当利用者との契約解除及びその他本規約に定める措置を講じることができます。
3. 前項の措置により生じた損害等について、当社は損害賠償、補償、補填等の一切の責任を負いません。

## 第 18 条（秘密保持）

1. 利用者は、本サービスの利用に関して知り得た当社の秘密情報（本サービスに関するノウハウ、当社のシステムに関する情報、技術上又は営業上の一切の秘密情報を含みます。）を、厳重かつ適正に管理するものとし、当社の事前の書面による同意なく第三者に開示、提供及び漏洩し、又は本サービスの利用の目的以外に使用してはならないものとし、ます。
2. 次の各号の情報は、秘密情報に該当しないものとし、ます。
  - (1) 開示を受けた時、既に所有していた情報
  - (2) 開示を受けた時、既に公知であった情報又はその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
  - (3) 開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報
  - (4) 開示された秘密情報によらず独自に開発し又は創作した情報
3. 利用者は、当社の指示があった場合又は本契約が終了した場合は、当社の指示に従い速やかに秘密情報を、原状に回復した上で返却又は廃棄し、以後使用しないものとし、ます。

## 第 19 条（第三者への委託）

当社は、本サービスの提供に関する当社の業務の全部又は一部を第三者に委託して行わせることができるものとし、ます。

## 第 20 条（存続事項）

本契約終了後においても、第 10 条（解除）、第 11 条（本サービスの変更・停止・終了）、第 12 条（権利義務の譲渡等）、第 15 条（非保証・免責）、第 16 条（損害賠償の制限）、第 18 条（秘密保持）、第 20 条（存続事項）乃至第 23 条（分離可能性）の規定は有効に存続するものとし、ます。

## 第 21 条（提供区域及び準拠法管轄裁判所）

1. 本サービスの提供区域は、日本国内に限ります。
2. 本規約は、日本法に準拠し、同法によって解釈されるものとし、ます。

## 第 22 条（管轄裁判所）

本規約及び本サービスに関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として処理するものとし、ます。

## 第 23 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効と判断された場合であっても、本規約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効と判断された条項その一部については、有効となるために必要な範囲で修正し、その趣旨及び同等の効果が最大限確保されるよう解釈されます。

## 附則

本規約は 2024 年 7 月 5 日から施行するものとします。